

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

新しい交通ネットワークを中心とした南淡路地域活性化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県、洲本市、南あわじ市

### 3 地域再生計画の区域

南あわじ市の全域及び洲本市の区域の一部（旧洲本市）

### 4 地域再生計画の目標

南淡路地域は、南あわじ市及び洲本市からなり、淡路島の南部に位置している。本地域は、三原平野や洲本平野を中心に第1次産業の割合が高く、特に農畜産業は県を代表する基幹産業となっている。

南あわじ市では第1次産業を農畜産物の生産の場としてだけでなく、「食」を柱にした地域の安全・安心の確保など、まちづくりの場として活かすとともに、市の将来像を“「食」がはぐくむ ふれあい共生の都市”として、地域の豊かな自然と新しい魅力、若者と伝統ある地域社会などの「共生」をはぐくみながら、誰もが生涯いつまでも暮らしつづけられる都市づくりを目指している。

また、洲本市は、「笑顔あふれる生活交流拠点・洲本」を将来像に掲げ、安全で快適な生活が営めるためのまちづくりを進めるため、産業・交流拠点へのアクセスを向上すべく、交通網の整備を推進している。さらに、強化されたアクセス基盤を活用し、観光振興や既存産業の活性化、新規起業の支援による雇用の確保や創出を図り、活力やにぎわいのあふれるまちづくりを進めるとともに、自然豊かな北部地区と農畜産業の盛んな南部地区や南あわじ市を結び付け、交流による農畜産業の振興や生活環境の利便性向上も目指している。

しかしながら、地域内の道路は屈曲部、幅員の狭い箇所が多く、なおかつ各道路は面的に連携していないため、農畜産物の輸送に支障をきたしている。とくに近年では当地域の農畜産物は価格面で競争力を弱め、農業経営も厳しくなり、地域全体が活力を失いつつある。

このため、平成17年度に地域再生計画の認定を受け、道路網の整備を進めてきたが、用地買収の遅れなどにより一部未整備区間があり不連続な状況であるため、十分な効果が発揮されていないのが実情である。こうしたことから、引き続き広域農道を整備し、また新たな市道の整備により、南淡路地域の道路交通ネットワークの整備促進を図り、ヒト・モノの流れを活発化させ、新しい交通ネットワークを中心とした生活環境の向上と併せて地域の特色を生かした地域産業の活性化を図ろうとするものである。

#### （目標1）市道・広域農道整備による南淡路地域内のアクセス改善

（移動時間の短縮）：

南あわじ市阿万地区 ⇄ 洲本市宇原地区

42分 ⇒ 34分（8分短縮）  
南あわじ市阿万地区 ⇄ 南あわじ市八木地区

26分 ⇒ 16分（10分短縮）

（目標2）農村型体験交流施設の入込客数の増加（南あわじ市）

480,000人／年（平成21年度）⇒500,000人／年（平成27年度）  
食まつりの入込客数の増加（南あわじ市）  
1,000人／年（平成21年度）⇒1,050人／年（平成27年度）  
主要観光施設への入込客数の増加（洲本市）  
367,000人／年（平成21年度）⇒383,000人／年（平成27年度）

## 5 目標を達成するために行う事業

### （5－1）全体の概要

地域再生区域内の「広域農道南淡路地区」「市道茶屋池線」を集中的に整備することにより、農業集落におけるモノの流れ（生産地から出荷地・消費地までの商品物流）を活発化させ、農業振興・農畜産物の物流効率化を図るほか、主要国道・県道から広域農道へのアクセス道路である市道を一体的に整備することにより、ヒトの流れ（交流や生活道路としての地域間のアクセス）を活発化し、各地域への交通ネットワークとしてのアクセス整備を行う。

### （5－2）法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・広域農道南淡路地区；事業採択を平成6年6月23日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成7年3月24日に確定している。
- ・市町村道；道路法に規定する市町村道（茶屋池線：平成22年3月29日）に認定済み。

#### [施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・市道（南あわじ市） 南あわじ市
- ・広域農道（南あわじ市、洲本市） 兵庫県

#### [事業期間]

- ・市道（平成24～27年度）、広域農道（平成23～27年度）

#### [整備量及び事業費]

- ・市道 1.07km、広域農道 3.65km
- ・総事業費 3,910,000千円（うち交付金1,955,000千円）  
　　市道 910,000千円（うち交付金455,000千円）  
　　広域農道 3,000,000千円（うち交付金1,500,000千円）

### （5－3）その他の事業

南あわじ市では、市が出資する第3セクターである南淡路農業公園株式会社が運営する「淡路ファームパークリングランドの丘」の運営を通じ、食の体験教室

及び産直販売事業等を行う。

さらに、同市の建設計画のメインテーマである「食」について、「食まつり」を開催し、豊かな地場産食物のPRを強く推進する。

これらの施策を一体的に展開することによって、両市の目標である“「食」がはぐくむふれあい共生の都市(まち)”や“地域資源を活用した産業の活性化”を促進する。

一方洲本市では、食への感激と感謝を核に様々な事業を展開している観光圏の認定などを踏まえ、最優先課題として観光振興を推進する。

特に宿泊施設が集中する洲本市東海岸の整備を重点的に推進（ソフト事業を含む）、大浜公園の再整備やみなと振興交付金事業（成ヶ島等）、三熊山（洲本城）関連整備、由良生石研究村との連携、洲本温泉事業協同組合との連携などに取り組む。

観光分野は幅広い産業に影響を与え、まちづくりや地域振興を牽引する基幹産業であるという考え方の下、淡路島全体の観光振興を通じて、活力やにぎわいあふれるまちづくりを促進する。

## 6 計画期間

平成23年度～27年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、本計画の作成主体が計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し公表する。

## 8 その他地方公共団体が必要と認める事項

特になし。